

【資料】

資料 1 評価委員名簿

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 委員名簿

(任 期 : 平成 24 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日)

(五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	こみやま あつし 小宮山 淳	前国立大学法人信州大学長 学校法人松商学園学園長
委員	いな よし くみこ 稲 吉 久美子	飯田女子短期大学教授
委員	しまざき けんじ 島 崎 謙 治	政策研究大学院大学教授
委員	せき うえこ 関 利恵子	信州大学経済学部准教授
委員	なか むら たづこ 中 村 田鶴子	弁護士
委員	はん がい まさ のり 半 谷 雅 典	(株)前田鉄工所代表取締役社長
委員	みや かわ まこと 宮 川 信	飯田市立病院名誉院長 全国自治体病院協議会顧問

資料2 評価委員会の開催状況

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の開催状況

〈平成24年度〉

第1回（平成24年6月8日）

- 1 会議事項
 - (1) 年度評価の視点(案) について
 - (2) 平成24年度のスケジュール (案) について
- 2 報告事項
 - (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構 平成24年度年度計画
 - (2) 木曾看護専門学校の設置計画について

第2回（平成24年8月20、21日）

- 会議事項
- ・平成23年度の業務実績に関する評価 (案) について
 - ・各病院長等からの意見聴取について

第3回（平成24年9月4日）

- 会議事項
- ・平成23年度業務実績に関する評価結果 (案) について
 - ・平成23年度財務諸表の承認に関する意見について

年度評価実施要領

平成22年10月26日

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定による地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）に係る各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的として、この要領の定めるところにより実施する。

1 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

2 実施方法

(1) 業務の実績報告

地方独立行政法人長野県立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 22 年長野県規則第 12 号）第 6 条に規定する報告書は、業務実績報告書（別紙様式）によるものとする。

なお、当該報告書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

ア 機構の概要

イ 業務の実績

(ア) 全般的実績

機構全体及び病院、介護老人保健施設ごとに、総括、業務実績の概要及び特記事項等を記載すること。

(イ) 項目別実績

中期計画の項目別に実績を記載し、自己評価を行うものにあつては以下の区分及びその説明を記載すること。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取組は十分ではない。

(2) 年度評価の方法

ア 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

イ 評価

(ア) 総合評価

(イ)及び(ウ)並びに2の(1)のイの(ア)の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

(イ) 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

(ウ) 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

平成 年度 業務実績報告書

(第1期中期計画・第2事業年度)

平成 年 月

地方独立行政法人 長野県立病院機構

I 機構の概要

- 1 名称
- 2 所在地
- 3 法人の設立年月日
- 4 役員の状況
- 5 組織図
- 6 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

II 業務の実績

1 全般的実績

(1) 機構

(2) 須坂病院

(3) こころの医療センター駒ヶ根

(4) 阿南病院

(5) 木曾病院

(6) こども病院

(7) 阿南介護老人保健施設

(8) 木曾介護老人保健施設

(機構及び病院、介護老人保健施設ごとに、【総括】、【業務実績の概要】、【特記事項】を記載する。)

2 項目別実績

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
					<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ※記載に当たっての留意点 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載 </div>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明

※記載に当たっての留意点
 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績

資料4 年度評価の評価基準

年度評価の評価基準

平成23年4月20日
地方独立法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律118号）第28条の規定及び年度評価実施要領（平成22年10月26日地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定）に基づく地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）の各事業年度における業務の実績に関して行う評価の基準については以下のとおりとする。

1 総合評価

大項目別の状況、病院、介護老人保健施設別の状況、業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善の観点から中期計画の達成の可能性について総合的に評価する。

2 大項目別の状況

中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中項目ごとの実施状況を記述し、その状況等を総合的に勘案して大項目別の中期計画の達成状況を評価する。

また、機構全体の業務の改善、充実を図る観点から、地方独立行政法人制度の利点を活かした機構の戦略的な取組や課題となる点について記述する。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別に、地域での役割や提供する医療の内容等の施設の特性、施設運営に当たっての自律性、機動性、透明性、効率性を考慮して、地方独立行政法人制度の利点を活かした病院の意欲的な取組や課題となる点について記述する。これにより、大項目別の中期計画の達成状況及び総合評価の参考とする。